

第5回平・上平地域義務教育学校設置協議会会議録（要点記録）

【日時】令和6年11月28日（木） 開会：午後7時01分 閉会：午後8時37分

【場所】南砺市立上平小学校 1階多目的ホール

【出席委員】成瀬 喜則 委員長 松本 謙一 副委員長 荒井 重和 委員
井瀨 信雄 委員 櫻井 良成 委員 中島 拓哉 委員
中村 里奈 委員 野村 由佳里 委員 長谷 桂子 委員
真草嶺 信義 委員 道端 克彦 委員 山田 由紀子 委員
北野 恵美 （代理）

【欠席委員】浦田 謙太郎 委員 北野 真史 委員

【事務局員】教育部長 氏家 智伸 教育総務課長 上野 容男
教育総務課副参事 山本 佳和 教育総務課主幹 山田 浩司
南砺市教育センター長 竹田 千春 総合政策部 こども課長 溝口 早苗
平市民センター統括 中村 亨 上平市民センター 統括 平 昌広

1 委員長あいさつ

委員長 スケジュールを見返すと、今日の会議で多くのことを決めておかないと次へ進めないと感じています。各部会におかれましては、多くの方針や内容を決めていかなければいけないので大変だと思いますが、いい学校をつくるために、引き続きご協力をお願いします。

2 報告事項

（1）第4回協議会（令和6年10月2日）議事録について

事務局 【資料1の説明】

委員 修正の意見なし。

3 協議事項

（1）各部会から提案及び進捗状況と今後の見通しについて

①地域・PTA部会から

委員B これまでの経緯として、8月23日に校名アンケートを配布しました。9月20日に締め切り157点集まりました。9月26日の部会で11点に絞りました。11月21日の部会で更に絞り、資料の通り決定しています。細部につきましては、委員Eさんに説明していただきます。

委員E 校名案の11点を前と後ろのキーワードに分けて絞りました。後ろのキーワードについては、アンケート結果で多かった学園60票、学舎50票の2点とすることで総意を得ました。次に前のキーワードについて、委員12名の挙手にて得票数の多い3点に絞りました。五箇山7票、五箇山みどり3票、五箇山さみどり3票、五箇山合掌2票、平・上平4票、五箇山青葉2票、五箇山探究1票、五箇山未来創造2票となり、まずは得票数の多い、五箇山と平・上平に絞り込みました。その後同数だった、五箇山みどりと五箇山さみどりで挙手をした結果、五箇山さみどりが8票となったため、五箇山さみどりを候補に挙げています。前と後ろのキーワードをまとめると、以下の6通りの候補を最終候補案としました。この後、どのようにして1点に絞るかということは、何も決まっていません。

委員B 以上の6案となりました。どの様に決めればいいのかということ部会では話ができなかったのですが、ここで決定したいと思います。

委員長 前回の時に、前と後ろを切り分けて考えるということ。部会では一つに決めないで、最終的にはこの場で決めたい。ということを確認させていただいたと思います。前の方では、五箇山、五箇山さみどり、平・上平、後ろの方では、学園、学舎が部会では選ばれました。これ以外にこの協議会の中で、こういう考え方もあるのではないかと、ということがありましたら発言をお願いします。

委員長 「さみどり」には、どういう背景があって、どういう意味をもつのでしょうか。

委員B 「さみどり」は157点の校名アンケートの中で、1件ありまして、五箇山さみどり小中学校という名前でした。

委員K かつて上平中学校の校歌の2番に、「山にもみじにさみどり」という歌詞がありました。「さみどり」という言葉を調べたら、季節が早いうちの緑のことで、この辺の春の祭りぐらいになると、若い緑が燃え上がる様な山の雰囲気が連想されるので、これから育ていく子どもたちのスタートの一語としていいのかな、という思いです。

委員長 分かりました。そういう風に聞くと風景が見えてくる感じがします。

平・上平ですが、このままだと中ポツが要ります。中ポツが入ったような学校名は、個人的にはピンときません。中ポツを取ると、この地区以外の人を読めない可能性があります。「へいじょうへい」とか。県外の人には「たいらかみたいら」とは読まない可能性があるのではと感じました。

その一方で、部会から上がってきたこともあります。教育委員会の方針もあるだろうと思っています。100%皆さんが納得するかどうかは分かりませんが、話し合いをしながら決めたいと思います。

それでは、前の方を先に決めたいと思います。

委員長 「さみどり」はいいなと思ったのですが。五箇山さみどり〇〇、学園学舎となると、9文字になりますが、どうですか。

委員A 個人的な意見ですが、校歌によくある〇〇っ子と付けた時に、五箇山っ子と付けた場合に、「さみどり」は学校名には入っているけど、あまり使い勝手がよくないというか、ちょっと浮いてしまう。例えば「さみどり〇〇」だけだったら、その「さみどり」は意味をなすけれども、南砺市五箇山さみどり〇〇になると、「さみどり」は使いづらく複雑にしているだけで、どこで使うところが出てくるのかが分からない。今の候補の中で、五箇山なしで「さみどり」であれば使えますが。

後からよく考えた時に、つばき学舎を参考にした時に、五箇山と「さみどり」を一緒にした学校名は少しどうかと思う。

委員長 〇〇っ子と言った時に、五箇山さみどりっ子とは言わないですね。五箇山っ子か、さみどりっ子と言うかもしれませんね。この上に、南砺市立が付きます。南砺市立五箇山さみどり〇〇となります。平・上平の方はどうでしょうか。

委員E たぶん名前を残したいという思いから、そういう意見があがってきたんだと思います。実際どちらかが無くなるのか、全く無くなるのかという校名になると思います。

副委員長 どちらかを残すことは無いですね。

委員K 若い20代の方と話す機会があり、校名については平とか上平という名前は大事にした雰囲気でした。このアンケートにはあまり関わっていない若者ですが。今はここから離れている若者たちは、割と愛着があるような感じを受けます。

委員L 先程の話の流れでいくと、平・上平と付けたら、〇〇っ子が何っ子になるのかという話になるかなと思うので、そこはまた難しい問題になってくると思います。

委員長 つばき学舎の時も「つばき」を漢字にするのか、ひらがなにするのか、「なんと」を漢字にするか、ひらがなにするのかで議論があり、最終的には「南砺」が漢字で、「つばき」がひらがなになりました。そのような選択肢もあるかもしれません。

副委員長 五箇山は世界遺産五箇山で、世界のメジャーかなと、日本中どこでも分かるかなと思う。

委員B 五箇山という地名はないですが、五箇山という言葉はヨーロッパやアメリカ等の海外の人にも、金沢や東京や大阪と同じように名の通った名前です。それと、これから校歌とかを考えていきますが、五箇山という言葉はすんなりとあまり手を加えなくても入っていきますので、五箇山という言葉がいいという感じがします。

委員長 「さみどり」が入ると長いとか、平・上平は中ポツがあるとか、個人的な意見を言ってしまったのですが、あまりそれにこだわらずにご意見ください。

委員Bも言われましたように、五箇山という言葉は世界的にも知れ渡っています。海外から富山県に来た時に有名なのは、立山と五箇山です。

雰囲気を見ていると、五箇山が皆さんの意見としては多いかなと思ったのですが、それによろしいでしょうか。

委員 異議なし。

委員長 それでは、前の方は五箇山ということで決めさせていただいていいですか。五箇山は漢字ですよ。ひらがなで「ごかやま」と校名を作ることは無いですよ。

委員 無いです。

委員長 低学年の子どもも書くんですか。

副委員長 自分の学校名なので、保育園から教えてもらいたいくらいです。これを機会に覚えてほしいです。

委員長 では、五箇山は漢字の3文字でよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

委員長 次に後ろの方ですが、学園、学舎、これは色々と意見はあると思いますが、ご意見いただければと思います。ちなみに南砺市は、南砺つばきも、利賀も学舎という形になります。一つの考え方としては、その統一感をどうするかというところだと思います。

委員長 では、順を追って決めていただければと思います。

事務局 先程、市の考えはというお話が出たので、市としての考えをお話しさせていただきます。市で初めての義務教育学校である、つばき学舎が開校した時に、伝統を重んじるイメージが感じられ、かつ、他の市や県の義務教育学校であまり使われていないという意味では斬新さも感じられる。ということで全会一致で学舎と決められました。そして、利賀の校名を決める時には、同じ様に南砺市の義務教育学校として学舎に統一することで対外的にも分かりやすいという説明をさせていただいたところ、利賀の場合も特に異論なく学舎となりました。利賀も学舎とされたことで、対外的にも相当馴染んできているという思いもあります。教育委員会としましては、同様に学舎としていただければ、統一感も出てありがたいと思っています。

委員長 県内では氷見も高岡も義務教育学校は1校ずつで、南砺市は3校目ということで、他市に比べると数が多いということも1つあるのかなと思います。そこで今、提案がありましたように、統一感を図っていただければというような意見が出ております。

委員E 統一感もそうなんです、一番最初につばき学舎ができた時に、一番最初だったからこそ斬新さというところが評価されて学舎となったんだと思います。例えばそれが学園だったとしたら、それもとぶん学園で統一という考え方になったんだと推測できます。別に学舎にこだわることもないし、学園にこだわる必要もない。統一感というところは私は別に

考える必要はないんじゃないかと思います。白川郷学園が隣にありますけど、それと比べた時に、五箇山というところは結構ブランド感がある名前だということでは確かかなところだと思いますが、白川郷五箇山という風な世界のところで見ていくと、例えば白川郷学園、五箇山学園という括りでも成り立つんじゃないかかなと思います。そういう世界遺産という中で統一感というところもあり得るんじゃないかと思います。

委員K 今の発言に同感して、市内で統一するというメリットもあるのかもしれませんが、白川郷が先にできたからなんですけど、白川郷が学園で、五箇山も学園だと丁度並ぶ感じで、両方とも世界遺産の区域なので、一緒でもいいかなというのが一つと、もう一つはアンケートを取った時に、小中学生が多かったのが学園の方なんです。子どもたちに馴染みのあるのは学園の方なのかなと思います。

委員F 同意見になるのですが、世界遺産に登録されてから五箇山と白川郷とは力を合わせて色々な行事もやっていますし、そういうところでそちらに合わせる形になると思うのですが、リンクした考えで白川郷ともこれからもお付き合いしていかなければいけないと思うので、学園の方が馴染みやすいのかなと思います。

委員長 南砺市内ではなくて、白川との統一感といいますか、連携という意味で学園というのが相応しいのではないかというご意見だったと思います。

副委員長 私は学舎でいきたいという思いはあります。白川はどちらかというと合掌造りで観光を重視している気がします。南砺の菅沼と相倉はそこに暮らして歴史を重んじる合掌集落として残っているので、合わせる必要は無く、むしろ歴史と伝統を重んずる学舎の方が利賀も含めピンとくる思いがあります。

委員E 先程、斬新さということを知った中で考えてみると、例えば五箇山学園があったとしたら、それも斬新なんじゃないかと思います。南砺市の中でもここだけが学舎となると、そういう考え方も斬新という言い方ができるんじゃないかと思いました。

先程言った小中学生の意見が多かったということは、汲んだ方がやっぱりじっくりくるような気がします。

委員長 教育委員会の考えでは、学舎というのは他にもあり、義務教育学校以外にも学舎はあるということも含めて、学舎というのが最初のつばきできて、次に利賀もきてという形で決まっていたのではという気はします。

委員K 今後できてくる義務教育学校は全て学舎に統一していくという方針でいけるのですか。それともその都度、同様の議論をされるのですか。

副委員長 できれば全て学舎でそろえたいと教育委員会では思っています。そうしないと、なぜ平・上平だけ学舎にしないんだと言われた時に、同じ義務教育学校なのに説明がなかなかつかないという思いもあります。南砺市内で学舎といえば全て義務教育学校だということが、市民にとっても分かりやすいのではないかと考えています。また、歴史とかを大事にしているという雰囲気はあると思っています。もう一つは市内には、わらび学園という知的にいろいろなことがあるなど、児童の発達支援を行っている学校があります。井口の時にはそういう学校と区別をするという意味もあり、学舎になったと記憶しています。

委員E それって南砺市の子どもたちのための学校ですか。

副委員長 もちろんそうです。

委員E そうしたら、地域の人にアンケートを取る意味が無いと思います。

副委員長 意味はあります。先程の説明で60対50と言われました。もしもこれが10対100なら議論の余地は無いと思いました。学舎が100で学舎が10だったら、こんな提案はできないと思っています。

委員F 小学生、中学生の意見は結構大きいところがあると思います。現役世代が学舎がいいと

言っている人が多いので、そこで馴染みをもって自分たちの学校に通ってくれるかなと思います。

委員E 例えばここで、真っ二つに意見が割れているという状況であれば、小中学生に判断を委ねるっていうのも一つかなと思います。

委員長 それは無いと思います。小中学生に委ねては可哀そうです。それは避けましょう。

委員A 学園の理由が無いと副委員長さんは言われましたが、一つあるのは五箇山って一番最初に利賀も五箇山じゃないかという話があったじゃないですか。今、つばき学舎は学舎、利賀も学舎ということは、一つの地域にあるのが学舎となっています。五箇山は平、上平のものかという、どうかという感じがどうしても出てしまうから、いくら利賀さんはいいと言われても、利賀も入って五箇山だから、そこで学園としたらよいのでは。五箇山っていう名前を付けるのであれば学園で、なぜ学園と付けたかという、五箇山という名前の性質上、学舎っていうのは地域に置いたって感じで、区切が付いてしまう感じ、学園だともう少し範囲がぼやけるという感じがします。

委員長 これは何十年も残っていく話なので、覚悟して決めたいところなんです。すみません、後の議論を先にさせてもらってもよろしいでしょうか。これだけでいくと、9時になっても終わらないかもしれないので。

他の方を先にやらせてください。その後、もう一回戻ります。今決まったのは、五箇山というのは決定でよろしいですね。

副委員長 みんなの総意で五箇山になったということですね。

委員長 では、次に教育課程部会からお願いします。

②教育課程検討部会から

委員L 校訓と学校教育目標の3次案について、参考資料1を使いながら説明させていただきます。

委員L 『平・上平地域義務教育学校の構想④(校訓・学校教育目標3次案)』の紙面を順に説明。

委員L 学校教育目標について、候補A、候補Bを検討した結果、部会としては候補Aを推したいです。

委員L 『平・上平地域義務教育学校の構想⑤(特色についての細案と担当)(案)』の紙面を順に説明。

委員L 11月21日の教育課程検討部会の時に、特色についても一度練り直しをしました。前は特色2にユネスコスクールの学習を個別に取り出していました。しかし、ユネスコスクールの学習をする際に、五箇山にぴったりの学習は「ふるさと学習」だろうということから、特色1の中に含みました。また、本当にこの特色が学校運営上可能なのかということ、担当者がこれから細案を立て、検討していきたいと思います。

また、ここに入れていなかったのですが、学年区分についても教育課程検討部会で話し合い、1年から4年までで前期、特色のある5、6年で中期、7年から9年で後期というのを推したいと思います。

委員長 学年区分については、4-2-3ということですね。

委員L はい。

委員L 候補Aと候補Bのどちらかを決めたいと思います。候補Aの校訓のこの中はあるのですか。

委員L 子どもに提示するものには付けません。

委員長 心豊かに、よく考え、鍛え合う。3つの言葉になるのですね。

委員L はい。

委員長 候補Bの、共生、自学、剛健はどうなんですか。

委員L これは、小学生にあたる1年から6年と、中学生にあたる7年から9年の子どもたち用に2つの言葉が並べてあるのですが、部会の方で検討した時には、2つ言葉があることで目指す姿がぶれるのではないかという意見が出たので、候補に挙げましたが推しではありません。

委員長 分かりました。部会としては候補Aを採択したいというお話かと思います。何かご意見はありますか。

委員D 子供の「ども」は漢字なんですか。

副委員長 私もそこだけ最後に検討していただこうと思いましたが。こどもの権利条例のこともあるので。

事務局 こどもの権利条例は、全部ひらがなです。

副委員長 なぜそうしたかという検討した事実と、説明がつくようにしておいてほしい。

委員L 分かりました。

委員長 「ふるさとを愛し」と、「未来を切り拓く子供の育成」は並列で、志高くは、未来を切り拓くにかかっているのですか。同レベルの言葉なら、ふるさとを愛して、志が高いとか。という言い方になるような気がします。

副委員長 これでいったら、志高くは未来を切り拓く子供にかかっているのではないですか。

委員長 ふるさとを愛しで一つの文章になっていて、英語で言えばandですね。

副委員長 志高く、未来を切り拓く子供だと思う。

委員長 それで、よければいいですし、3つの言葉が同列に並んでいるのですか。

副委員長 同列ではないでしょう。志高くは後ろにだけかかっている言葉だと思う。

委員L それぞれの委員によって考えが違ふと思います。

副委員長 素直に見たら後ろにかかっているように見える。

委員H 普通はそのように捉えますが、ふるさとを愛することも大事にしてほしいし、志高くあることも大事にしてほしいし、未来を切り拓いていく子供たちであって欲しいという、それぞれが単独な用途でも活用できると思います。

副委員長 志高くと、未来を切り拓くは、意味が似ていないですか。

委員H 志高くとは、どんな場面でも使えそうな言葉です。

委員長 志高くと、未来の間のスペースが要らないように思います。意味的にですが。

副委員長 両方にかかるなら、先にもってくるべきではないですか。

委員K 後にもってくる方法もあるのでは。

副委員長 ふるさとを愛し 未来を切り拓く 志高い子供。にすれば両方にかかると思う。このままでは、後ろにだけかかっているように見える。

委員L その部分はもう一度、相談させてください。それぞれ部員も色々な思いがあると思うので。

副委員長 候補Aを起点にして、今後修正してもらおうということでもいいですか。

委員L 参考資料の案1から案6までに、志高くを入れている部員がたくさんいるのですが、それぞれ考えが少しずつ違うような気がしますので。説明ができるようにして、修正したものを出します。

委員長 特色について検討しなくてはいけない部分はどこですか。

委員L 前回出した特色と変更したところを出しただけで、本当にできるのかは細案を立ててみないと分からないので、お知らせだけという形です。

委員長 分かりました。次回にはこの細案が出てくるということでもいいですか。

委員L 2月と5月に分けて出します。

委員長 では、次に事務部会からお願いします。

③事務部会から

委員H 事務部会からは今回はありません。

委員長 各部会からの報告が終わりましたので、もう一度戻ります。

みなさんをお願いしたいのは、自分の意見だけに固執せずに、いろんな観点から考えていただきたいです。例えば、市教委の方針で学舎でいきます。ここだけが学園ということもあり得るということも一つ考えてください。一方で、どこを統一感をもたせるのかという話に出てきたと思われるので、白川と統一感をもたせたいのか、南砺市の中で統一感をもたせたいのか。ということをよく考えてもらいたいです。自分の意見に固執して、後でしまったということにならないようにしてください。

委員B 私はここでこんなに時間がかかるとは思っていませんでした。前々回の議事録を探していたら、教育長さんが、できれば学舎という名前になったら、と発言しておられるんです。だからあの段階で下は学舎だなど、上さえ決めればいいのではないかと思って、実は部会をしていました。下は学舎だと思って進めていたんですけど、こんなに議論されるとは全く思っていなかったです。

委員E たぶんそれは、教育長の考えで発言されたことだと思いますので、一個人の意見であって、そんなことを言われたら僕らがいる意味が無いわけじゃないですか。市の考え方を押し進めるのなら、みんながいる意味がないので。

副委員長 それだから、アンケートを取ってもらったことに意味があるんです。先程も言ったように、大差で学園だったら引っ込めるしかないと思ったけれど、60対50だということだったら、学舎にしてほしいというのが提案です。

委員E 数字の問題では無いと思います。

委員長 ちょっとよろしいですか。特定の方々の発言が多いので、他の方々の意見も聞かないと。発言されていない方、いかがでしょうか。

委員L 小学校の関係ですが、校名アンケートを見た時に子どもたちにとって、学園、学舎、小中学校、義務教育学校とあった時に、自分の知っているのは学園しかないんです。だから学園を選ぶんです。義務教育学校は、この漢字はなんて読むのから始まりましたし、小中学校というのも分かるけどという感じで、学舎についてもこれはなんて読むのから始まります。先程、学舎についての意味も聞きましたし、学園にも意味合いがあるだろうし、子どもに説明して選ばせるのであれば意味があるんですけど、この間のアンケートで多かったからと言われても、子どももあまり知識が無い中で選んでいるので、ちょっと困るのかなという気がします。

委員D 同意見で、キメツ学園とか漫画に学園があるんです。例えば小学生でも中学生でもそうかもしれませんが、一人が学園がいいねって言ったら、あっ学園いいねっていうノリも結構あって、一人が言ったから私もというのがるので、一概に人数で決めるのはよくないかなと思います。

委員長 そういう意味でも先程、最終的には子どもたちに決めてほしいと言うような話もありましたが、それはやめておこうと、それは違うと思います。

委員D 怖いことになると思います。

委員H 同様なんですけど、実は大笠山学園と書いた中学生が6人いるんですけど、大笠山学園と書いた生徒の周りにいた生徒がみんな大笠山学園と書いたんです。大笠山ってどこの山って、知っている子と知らない子もいるかもしれません。桂湖から見える山ですが。と言う

実態もありました。

委員 J 数字とかいろいろとありますが、イメージとして学園の方が柔らかい感じが受けるので、いいかなという気はしました。

委員 I 個人的な思いですが、学園となったらなんとなく私立という感じがして、学舎だったら公立というイメージがあります。

委員 G 南砺市で学園と聞くと、仕事柄かもしれませんが、わらび学園のイメージがあって、義務教育学校なので、ここは南砺市の公立の学校なので、学舎がいいのかなって思いはあります。

委員長 学校関係者の方とか、行政サイドの方は、学園は私立とか他の学園というのがいろいろあるので、そういう面で区別をつけたいという考え。それと南砺市で統一したいという考えかなと思います。一方でPTAの方々とかは、学園に馴染みがあるからですかね。

委員 A 学園にこだわるわけではなく、今教育長さんや皆さんが話していることが学舎となった理由となれば当然学舎で問題ないし、学園と言われている方の意見も分かる。その中で合理性として学舎となれば、この議論の中で決められたことが意味のあることで、何も考えないですって決まっていくのが問題で、むしろ私たちも他のところに行った時に、なぜ学舎になったんですかと話になるので、この議論の中で決めてもらえばいいです。

個人個人の思いはあるけれど、ちゃんと説明ができるような理由でこうなりました。と言えればよくて、確認が取れば私はいいと思います。

委員長 分かりました。ここで決めたことが何十年も生き続けるので、そういうこともふまえて私としては是非考えてほしいです。

委員 E アンケート一覧表の理由を見てみると、小学生中学生で学園の方が楽しそうという意見がいくつかあります。そういう意味をふまえると、小学校も中学校も含めて不登校児童生徒が増えている中で、学校が楽しくない、行きたくないという児童生徒が多い中で、例えば名前から楽しそうだから行って見ようかな、新しい名前になったから行ってみようかなと、そういうところからきっかけを作って解消していける方向になってくれたらいいなという思いも考えると、新しい名前もありなんじゃないかと思います。

委員 K 学園、学舎いずれになっても納得しますが、今の議論については、この地域だけの議論ではないと思います。ですから、南砺市の方で義務教育学校にするなら学舎にするんだと方針を出された方がいいのではないですか。例えば、今回学舎になるのであれば、今後つくる義務教育学校は全て学舎にするんだということであれば、分かりやすいのかなという気がします。

委員長 今、委員Kが言われたことも非常に大事だと思います。よく知事が言われている「こども真ん中」という言い方がありますが、子どものための学校だという観点で考えているすごくよく分かると思います。その一方で、名前が決まるかなとも思うのですが、子どもがこの学校へ行きたい、行きたくないというのは、違う要素のほうが大きいのではないかという気も個人的にはします。しかし、思いはよく分かります。それから、委員Kが言われた、市としての方針、その方針がどこまで強く出してもらえるかだと思います。100%そういう方向で必ずいくということは、教育長もいつまでも教育長をしているわけではないと思うので、でも市がそういう方針だということは、部長や教育長から聞いていると思えるのですが、ということですよ委員Kが言われたことは。

委員 K そうですね。学園と付ける場合と、学舎と付ける場合では、上の名前のイメージも変わってくると思います。ですから、アンケートを取る段階でそこは重要な気がします。

委員長 分けなかったほうがよかったですか。

副委員長 言われることも分かります。でも先ほど言ったように、アンケートを取って10対

100だったら市の方針ですとは言えないと思っていました。子どもから見たら学舎という言葉はほとんど知らないし、生活や漫画にたくさん出てくるのは学園だし、それで、はっきりとは出せなかったが、先ほど委員Bが言われたように、市の方針としてはできればそうしたいということで、以前の協議会でお願いしました。議会を通すときにも、なんでここだけ学舎じゃないんだと必ず言われると思う。きちんと説明がつくのは学舎かなという思いで、今後も進めたいと教育委員会では思っているのは事実です。

委員E それって議会のためですか。

副委員長 議会のためではないですが、説明は求められます。ここでもどっちになってもいいが、その議論の経過を説明しなさいというのと一緒だと思う。

委員E 学園、学舎のアンケートを取るときに、学園がイメージしやすいから子どもが付けたと言っておられた方がおられますけど、そういう意味も含めて学園の方が子どもたちにとっては、学校って意味のイメージがしやすいのかなと思うので、学園の方が子どもたちにはすーと入ってくる名前なのかなと思います。

委員長 子どもにとっては学舎というのは、初耳かもしれませんね。委員Eがおっしゃられた通りです。二つに割れましたが、どういう判断に立つかですね。

委員長 仕切り直しますか。

仕切り直して決まりますかね。多数決はあまりとりたくないんです、正直言って。それを子どもたちに任せて聞くというのは、やはりある程度皆さん納得してというか、やむを得ないなという感じになると思うのですが、どちらにしても。委員Aが言われたように議論するということが大事で、その議論した中で、こういうふうに決めました。その過程が大事なんだ。と非常に大事な意見を言われたと思います。委員Dの意見は何でしたか。

委員D どっちでもいいです。数だけでは決めないほうがいいと言いました。学園は馴染みはありますが。

委員長 委員Eが言われたように、これは議会のためにやっているのではないんですが、これを決めるときは、当然そういうことも現実問題としてはあります。議会でだめと言われることはあるのですか。

副委員長 条例なので、議決案件です。

委員長 議決案は校名だけですか。

事務局 校名と、義務教育学校になることも議決案件です。

委員長 義務教育学校になるということも、まだ決まってないんですか。

副委員長 議決はされていません。

委員長 できるだけ、多数決は取りたくないんですが。皆さんの合意で。

委員K 意見が出尽くしたところで、委員長決裁しかないんじゃないんですか。

委員長 はい、そういうご意見ですが。私は、子ども中心と言うことも当然考えなくてはいけないと思う。しかし、この学校をどうやって残したいかということもある気がします。通常だったらいろんな方向に行くんだけど、いかにこういう伝統のある学校を残したいかということも考えた時に、教育委員会と地域が一体となってほしいなという思いはあります。また、この学校だけ違う名前になる可能性はありますよということです。先程、議会を通すためと言われたけれど、議会が通らないとどうしようもないですから。

委員E それは、学舎だったら通るけど、学園だったら通らないということを行っているのですか。

委員長 分かりませんが。前は学舎で通っているの、利賀もつばきも。そこで学園にする意味というか、説明を求められたときに、白川と統一するんだと言う話はたぶん通らないでしょうね。

委員E 統一にこだわる必要はなくて、私も先ほど言いましたけれど。

委員長 説明を求められた時に、どう説明しますか。ということです。

委員E 先程も言いましたけれど、私の意見を言っているのかもしれませんが、アンケートでちゃんと楽しそうだからと言う子どもたちの意見もあってそれを代弁しているわけなんですけど。そういう子どもたちの意見を、学園という意見を述べた人のことを中心に言っているのかもしれませんが。だから思いを述べているだけで。

委員長 分かります。否定するものではないです。

委員E 薄っぺらい考え方ではありません。

委員長 もう一度確認しますが、説明としてはどういう説明になりますか。子どもの意見が多かったからは、たぶんごめんなさい、通らないと思います。気持ちは分かります。それは公の場で説明を求められたときに、先程教育長が言ったように、90対10だったら。

委員E じゃあ学舎だったら、どういう意見を述べられるのですか。

委員長 統一感があるってことですね。

委員E それは、白川郷と統一という話でもいいんじゃないですか。

委員長 私は、1対1で議論はしたくないので。ごめんなさい。これをやりだしたらきりがないので。

委員E そういう考え方になりませんか。統一って話が先走っているような気がするんですが。

事務局 南砺市立の義務教育学校であるということをまずは頭においていただきたい。平村と上平村だけの話であれば、全く学園も学舎も関係なく、本当に0から議論できるんですが、今回については、つばき学舎があり、利賀学舎があり、そういう学舎というのが南砺市の義務教育学校の形にある中で、そこであえて学園を選ぶのであれば、それ相応の理由ももちろんありますし、その中で学舎というのであれば自然な流れかなという思いはあります。学舎がだめ、学園がだめとかいうことではないんですが、南砺市立義務教育学校であるということは避けて通ることはできなということ事務局側としてもご理解いただきたいという思いではあります。その中で議会で説明して、議会の議決をいただくという流れになります。

委員長 公立学校だということです。

委員E それって、最初から決まっていたことと、とらえられませんか。

副委員長 アンケートの結果が100対10なら教育委員会の提案は、ご破算にしなければいけないと思っていました。しかし、60対50だったので、できれば賛同願いたいと思っています。

委員E それは教育長の考え方ではないんですか。

副委員長 教育委員会の考えです。

委員長 すみません。個人の考えではなくて、PTAとしてはどうなんですか。議論をと言われたので、その議論にそって発言していただかないと、いつまでたっても平行線だと思えますけど。

委員A 個人としてではなくて、PTA会長として意見を言わないと。

委員E 確かにそうですね。

どっちか決めないといけないんですよ。

委員A そうそう。

委員長 はい、決めないといけないです。

委員E そしたらやっぱり、意見の多い方。

委員長 もう一回戻りますが、アンケートはあくまでもアンケートです。この場で議論するとき、それが大前提ではないと前回の時に申し上げたはずです。アンケートでは決めません

と。議事録にも載っていると思うので、それをまずは頭に置いてください。私はどっちを推したいというよりも、きちんと議論をして、納得されにくいかもしれませんが、妥協するところは妥協しなければいけないかなと思います。

委員E 妥協ってどういうことですか。

委員長 合意ですね。妥協ではないです。言葉が間違っていました。

委員E そうしたらお互い妥協じゃないですか。

委員長 これを次回にまわしたら、どういうスケジュールになりますか。

委員A まわしても何が変わるんですか。ここの委員全員で決めるっていうのが基本的なんで、あくまで参考の意見を皆さん持ち寄って、ここでどうですかということを決めるんで。

委員B 私たち代表とか委員は、各地区、PTA、色々な方々の代表で意見を言う立場だと思うんです。その結果をまとめていただくのは委員長、副委員長で、お願いしますと言われたら、私はそれで同意すればいいと思っています。時間を延ばして決めるのではなくて、ここではっきりと委員長、副委員長さんに意見を言っていただいて、私たち委員はそれに納得すれば、この会はこれでいいと思います。意見は出尽くしたので、後は委員長、副委員長さんに決めていただければいいと思いますが、皆さんどうでしょうか。

委員 はい。

委員B では、そういうことでお願いいたします。

委員長 市の考え方、公立の学校であるという考え方、学園、学舎については、子どもたちの意見もあるんですが、50対60という形であるということも含めると、私は統一感がある方がいいと判断します。学舎という方向でいかせていただければありがたいと思っています。最終的に協議会で決めたことなので、各委員の責任ということではありません。いろんなことを考えなくてはいけないということで、行政の方は議会を通さないといけないという考えもありますし、私としては、これからも他にも義務教育学校が出てくる可能性があるのと、その時に統一感をもった地区にしたい。という思いは正直あります。というのが私の意見です。皆様方の意見を聞いたうえでの判断です。ご異論もあると思うのですが、五箇山学舎という形で、南砺市立五箇山学舎という方向で、決定させていただけないでしょうか。

委員E これだけ学園の意見が多かったにも関わらず、学舎っていう考え方なんですね。

委員長 意見は一つの意見です。何度も言います。いろんな考えをここでたたき台にあげて議論しないと、あくまでもこんな意見が多かったから、という話だと議論は進まない。それは一つの考え方、議論であって、全体の議論ではないと思います。よろしでしょうか。

委員 はい。

委員長 はい、ありがとうございます。それでは、もう一度確認します。南砺市立五箇山学舎という形で、五箇山も漢字で、しっかりと書かせる。でよろしいでしょうか。

委員 はい。

委員長 はい、どうもありがとうございました。

次に、その他についてです。

(2) その他について

委員長 委員の交代について、井瀨委員より説明をお願いします。

井瀨委員 今回でこの委員を降りることとなりました。この会には別の角度で、皆さんに協力したいと思っています。私の代わりに地域・PTA部会長を道端委員にお願いしたら、快く引き受けてもらえました。今後は道端委員中心に部会を進めてください。なお、副部長は、次回の部会で協議をお願いします。私の代わりに委員は、平地域で相談した結果、長田政

哉さんとなりました。平地域の代表として活発な意見を言ってくれるので、よろしくお願いいたします。

委員長 確認です。地域・PTA部会の部長は道端委員でよろしいでしょうかということと、委員は長田政哉さんをお願いするということでよろしいでしょうか。

委員 はい。

委員長 道端委員、引き続きよろしくお願いいたします。

委員長 以上、予定されていた協議は終わりました。次回の日程等について事務局から願います。

4 第5回協議会の日程

事務局 次回は2月中旬を予定しています。スケジュールを調整致しまして、後日開催日をご連絡させていただきます。なお場所は上平小学校で19時からを予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長 だいぶ長くなりましたが、第5回の設置協議会を終了いたします。本日は皆様方から色々なご意見をいただきました。なかなか全員一致というのは難しく、いろいろな観点から決めないといけないということで、少し無理押し的なことも言いましたが、私の責任においてということでお許しいただきたいと思います。それでは、事務局にお返しします。

事務局 委員長議事の進行ありがとうございました。

ここで報告があります。先日教育フェスティバルという、南砺市の子どもイベントを開催いたしました。その際、KNBラジオが番組を放送しており、上平小学校の校歌を歌詞作曲していただいた高原兄さんと教育長とでいろいろとお話をされ、その中で歌詞を変えるということに関しては、地域の皆さんがそうしたいといわれるなら、それを最優先に進めてください。歌詞を変えることに関しては全く問題ありません。と言われましたことをご報告させていただきます。

閉会にあたりまして、松本副委員長よりご挨拶をいただきます。

5 閉会 副委員長の挨拶

副委員長 今日は、活発な議論をありがとうございました。なんとか皆さんに合意していただき、正直ほっとしています。ただ今日のご意見の中で60対50になったというのは、ありがたかったことなんです。本当に100対10なら通らないと思っていました。先程の意見にあったように、これで3つ揃えばどこかの段階できちんと、南砺の義務教育学校は学舎を用いるということを明記した方がいいのではないかと。ということも今日教えていただいたように思います。また、事務局でそれも含めて、今後そういう学校も増えてくる可能性もあるので、きちんと納得いくような形にしていきたいと思います。この後また、具体化を図っていくと思いますが、それぞれのお立場から、いい学校になるようによろしくお願いいたします。今日はありがとうございました。

第 5 回地域 P T A 部会の報告

平・上平地域義務教育学校設置協議会地域 P T A 部会

日 時：令和 7 年 2 月 14 日（金）19：00～

場 所：上平小学校多目的ホール

出席者：委員 10 名、事務局 2 名

1 校章についての部会案

- (1) 公募により、デザイン・コンセプトを募集する。
- (2) 募集開始は令和 7 年 5 月以降とし、図案決定は 9 月とする。
 - ア 校旗の作成日程を考慮すると、10 月では余裕がないと思われる。
 - イ スケジュールは、利賀地域の事例を参考にする。(資料 1)
- (3) 募集案内は平・上平地域全戸配付とし、地域内外等、応募資格に制限は設けない。
- (4) 採用された作品（応募者）に対して、賞品等は出さない。
- (5) 過去の平、上平の校章を参考として提示する。(資料 2)
- (6) 応募用紙（書式）、集約方法等については、次回の部会で検討する。

2 校歌についての部会案

- (1) 現小、中学校のそれぞれの校歌の歌詞の一部（学校名等）を入れ替えて、それぞれ第 1 校歌、第 2 校歌とする。
- (2) 校歌完成は、校章と同様に令和 7 年 9 月とする。
- (3) 歌詞の入れ替えは、継続検討とする。(資料 3)
 - ア 単に校名の部分を学校名等に入れ替えるだけでは、旋律との相性が良くない感じである。
 - イ 第 2 校歌は、英語の部分や小節に多く言葉がある部分は、前期生には歌いづらいのでは。
 - ウ 歌詞を変更する部分のメロディの変更も検討したらよいのではないか。
 - エ 作者本人に修正を依頼することも考えてはどうか。

3 制服、運動服、通学バッグ、シューズについて

(別紙)

4 次年度（4 月以降）の地域 P T A 部会の部長、副部長については、次回部会で協議する。

3. 校章決定までの経緯

6月 利賀地域義務教育学校設置協議会の地域・PTA部会において、村内及び学校関係者（児童生徒含む）に対し、校章デザイン案を募集。

7月 応募のあった61点に対し、学校関係者で投票を行い5点に絞る。

8月 第8回利賀地域義務教育学校設置協議会に提出し、5点から更に3点に絞る。

10月 第9回利賀地域義務教育学校設置協議会において最終デザイン案を決定。校旗の色は地域・PTA部会に一任



〈デザイン原案作成者〉

利賀小・中学校卒業生

野原 優さん（22歳女性）

「ササユリと川の流れをイメージ」

11月 地域・PTA部会において校旗の色を決定。



（紺色）

12月 校旗発注



現在の平中学校の校章（平成 21 年 4 月 1 日制定）



■デザイナー

武蔵野美術大学 教授 田中秀穂 氏

■校章デザイン

「合掌造り」と「平」の文字を合わせ、構造的、建築的なデザインとしました。また、大空を舞う凧のようにも見えるフォルムは、未来の希望へ向かって飛ばたく平中学生をイメージしています。（とのこと）



旧平中学校



上平中学校

現在の上平小学校の校章



下梨小学校



東中江小学校



平小学校



上平小学校

上平小学校校歌

作詞・作曲 高原 兄

- 一、清らかな風が 思いやりを運んだ
四季の彩は ころろを豊かにする
花が咲き 木々が揺れ
ともに生きている 生きている
上平小学校 志を掲げよ
- 二、白き山たちが 包み込むやさしさを
体で感じて たくましく歩みゆく
吹雪いても 我がころろ
いつも凜とする 凜とする
上平小学校 志を掲げよ
- 三、川の音に合わせ 歌い継ぐ里の歌
先人の絆 舞い踊れあざやかに
美しく 煌めいた
故郷愛する 学び舎は
上平小学校 志を掲げよ

平中学校校歌

作詞 山下謙治

作曲 佐藤 進

- 一、仰ぎ見る五箇の山並み
雪の日も 青葉の夏も
庄川の 遥かに流れ
語り継ぐ 大地の恵み
若人よ 友情胸に
学び合い 歴史をつくれ
OH MY HEART 心つないで
OH MY DREAM 夢よ羽ばたけ
南砺 我らの 平中学校
- 二、辛夷咲く 人形の山
残り雪 手を取る乙女
人集い 筑子の唄
守り抜く 世界の遺産
若人よ 誇りを胸に
舞い上がれ 世界の空に
OH MY HEART 心つないで
OH MY DREAM 夢よ羽ばたけ
南砺 我らの 平中学校

(別紙)

制服、運動服、通学バッグ、シューズについて、アンケート結果を踏まえての方向性まとめ

(1) 制服

- ・制服は必要という意見が多数であったことから、基本的には1~9年生まで制服は必要とする。
なお、統一すべきという意見があり、現在中学生は学生服であることを考えると、同じ校舎で制服が違うことになる。また、6年生は7年生になる前に学生服を購入することになるため、現在の小学生のブレザーをそのまま利用していくことで、移行期間を設け、数年後に1~9年生までブレザーで統一する。
- ・一方で、制服の値段が高いという点は、可能な限り値段を下げられるように購入先(シマヤなど)と交渉を行う。また、現状の値段の確認と中学生サイズのブレザーの確認を行う。
- ・以上、案として、次年度新委員の部会へ引き継ぐ。

(2) 運動服

- ・運動服は必要という意見が多数であったことから、基本的には1~9年生まで運動服は必要とする。
運動服にはケガ防止、運動能力の向上、快適な運動環境の向上のほか、スポーツウエアとして動きやすさや伸縮性や吸汗性に優れているという観点からも必要とする。
- ・一方で、現在の中学生の運動服は、小学生の運動服よりも品質がよいという意見もあり、統一という意見もあったことを踏まえると、移行期間を設け、1~9年生まで現在の中学生の運動服(白、ネイビー)で統一する方向性とする。
- ・以上、案として、次年度新委員の部会へ引き継ぐ。

(3) 通学バッグ

- ・通学バッグは、自由でよいという意見が多数であったことや、南砺市としても通学バッグは自由であることが公表されていることから、基本的には1~9年生まで通学バッグは自由とする。
ただし、背負い式(リュックタイプ)に限定することとし、ショルダーバッグなど肩掛けタイプは健康面の観点からも不可とする。
- ・以上、案として、次年度新委員の部会へ引き継ぐ。

(4) 内履きズック

- ・内履きズックは、今のままでよいという意見が多数であったことから、基本的には1~6年生と7~9年生に分けた考え方とし、1~6年生は白を基調としたもの、または7~9年生の指定のものとする。
- ・現在の中学生は安さと品質を重視して、白統一、メーカー指定としている。また内履きと外履きを使い分けている。
- ・以上、案として、次年度新委員の部会へ引き継ぐ。

(5) 靴下

- ・アンケート以外の保護者意見として、靴下の色についての意見があった。白で統一すべきか否かというものである。南砺市内は白が多いと思われるが、多様性や機能性を考えれば白に統一する必要性はないと考えられる。今後の検討事項として、次年度新委員の部会へ引き継ぐ。

令和7年2月18日

平・上平地域義務教育学校の構想⑥（学校教育目標4次案）

教育課程検討部会

学校教育目標 4 次案

<学校教育目標>

ふるさとを愛し 志高く未来を切り拓く子供の育成

<目指す子供像について>

- ・目指す子供像は「ふるさとを愛する子供」と「志高く未来を切り拓く子供」の二つと考える。
- ・志（目標）を高く強くもつことは、難しいことがあっても途中であきらめないうで努力していくような向上心や前向きに進んでいく力を育む。そんな心や力をもつ子供が、「未来を切り拓く子供」につながると考えた。
- ・「こども」は漢字表記の「子供」とする。「こども」は「こどもの権利条例」や「こども家庭庁」で使用され、「こども」の期間を一定の年齢で画することのないように表記したものであるが、学校は、義務教育段階の「こども」を教育する場と考え、文部科学省が推奨する「子供」を使用する。

平・上平地域義務教育学校の校訓・学校教育目標・学年区分

<校訓>

心豊かに（徳・寛容性） よく考え（知・主体性） 鍛え合う（体・社会性）

<学校教育目標>

ふるさとを愛し 志高く未来を切り拓く子供の育成

<学年区分>

前期課程（1～6年）と後期課程（7～9年）

前期ブロック（1～4年） 中期ブロック（5、6年） 後期ブロック（7～9年）

令和7年2月18日

平・上平地域義務教育学校の構想⑦（特色についての検討）

教育課程検討部会

<検討1>

特色1

ふるさとを学ぶ「ふるさと南砺科 五箇山学」

・・・「ふるさと南砺科 五箇山学」の学習を「ユネスコスクール」の学習の核とします。異なる文化を尊重するとともに、自分たちの文化に誇りをもち、受け継いでいくことを特に大切に、持続可能な社会の担い手を育てる学習を展開します。

1～6年：ふるさとの自然や文化について学ぶ

生活科や総合的な学習の時間を通して、ふるさと五箇山の自然や産業、文化財、世界遺産等について調べたり体験したりして、ふるさと五箇山について学びます。

低学年：五箇山の自慢のものや場所、人

中学年：五箇山の豊かな自然、昔の暮らし

高学年：五箇山の魅力、五箇山の食文化

※ 地域に伝わる民謡については、合同運動会や学習発表会での民謡発表に向けて、7～9年との合同学習で学びます。

7～9年：郷土芸能（民謡学習）について学ぶ

総合的な学習の時間を通して、地域に伝わる民謡（といちんさ、こきりこ、麦屋節、お小夜節、古代神）を受けつぐ活動を行います。地域の保存会の方々の指導の下、唄や地方、踊りを習得し、富山県中学校文化祭や学習発表会、地域の文化祭で発表します。



<作成する細案>

① 「ふるさと南砺科 五箇山学」の指導計画

担当・・・小：野澤（地域連携部会） 中：☆田中（地域連携部会）

② 民謡学習の学年分担

担当・・・小：蓮川（民謡担当）、浅谷 中：☆田中（民謡担当）

特色 I の細案

「ふるさと南砺科 五箇山学」R8年度へ向けて

(1) ねらい ふるさと五箇山の伝統文化、芸能、産業、文化財、世界遺産、自然について、調べたり、体験したりすることを通して、ふるさと五箇山を誇りに思う子供を育てる。また、それにかかわる人々の願いや生き方等について学ぶことを通して、自分の生き方や地域の未来について考えるようにする。ふるさと南砺科の学習を通して、ふるさとを誇りに思い、未来を切り開くなんとつ子を育てる。

(2) 年間指導計画

学 年	低学年A年度	低学年B年度	中学年A年度	中学年B年度	高学年A年度	高学年B年度	中 1	中 2	中 3	
テーマ	五か山わくわくたんけんたい A：じまんのものやばしょを見つけよう B：じまんの人を見つけよう		発見！五箇山の豊かな自然、守る人々	さぐる五箇山の昔	発見！発展！五箇山の食	再探！そして発信へ～魅力あふれる五箇山で共に生きる～ 和紙蔵書から卒業証書製作まで	【全学年・郷土芸能】 五箇山地域の伝統文化を知り、継承しよう	地域を学ぶ	職業や自己の将来を考える	地域と自己の将来について考え、発信する
ねらい	五箇山地域の探検や物や場所との関わりを通して、地域や人々に親しみをもつことができる。	五箇山地域の探検や人との関わりを通して、地域や人々に親しみをもつことができる。	五箇山の自然の特色を調べ、自然を守り伝える人々の思いに触れたり、自然に関わる仕事について知ったりし、地域の自然に愛着をもつことができる。	五箇山の昔の様子について、生活様式や産業の分野から学び、地域の特色を生かして大切にされてきたことやものを深く考えることができる。	五箇山地域で伝統的に受け継がれている食を調査し、周りに紹介し、地域の食文化のよさを発見することができる。	五箇山について学んだことを基に、五箇山の特徴や文化の紹介を通して、郷土愛を育てるとともに、自分の将来について考えることができる。	身近な人を中心に地域や地域に生きる人について学ぶ。	体験を通して学び、考え、まとめる。 「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」	地域について学び、地域のよさを活かすために自分たちができることを考え、発信する。	
主な活動内容	・五箇山地域での野菜作り ・五箇山地域での町探検 ・伝承遊びでの交流	・五箇山の春夏秋冬に親しむ遊び ・五箇山地域での町探検	・庄川や森林の様子、取り巻く環境調べ ・雪を生かした仕事見学や体験	・合掌造り家屋と五箇山の養蚕 ・合掌造りの茅葺き作業見学	・かぼちゃ栽培での古茅の利用 ・伝統的産業の体験	・世界遺産登録と地域の人々の思い ・伝統的産業の体験	・五箇山地域の伝統の民話について知り、継承しよう (R6年度)	・働くということ (R6年度)	・平中学校の校舎の有効活用について (R6年度)	
○ふるさと教育 民謡等										
(生活科・総合的な学習の時間)	○がっこうだいすき ○ぐんぐんそだてわたしの野さい ○ドキドキわくわく町たんけん(皆苺、西赤尾、上梨、下梨) ※場所を中心とした見学 ○ちいきの人といっしょにわかしからつたわるあそびをしよう	○ドキドキわくわく町たんけん(相倉・下梨・上梨・菅沼)※人との関わりを中心とした見学 ○ちいきで「はる・なつ・あき・ふゆ」をたのしもう	○庄川について知ろう ○五箇山の森林について知ろう ○雪について知ろう 【かんじき体験をしよう】	○カイロを育てよう ○五箇山の生活の工夫を調べよう ○合掌造り家屋で茅葺き作業を見学しよう ○合掌造り家屋と養蚕や和紙	○地域の高齢者施設を訪問しよう ○地域の食文化(ほんこさま)	○卒業証書の和紙を譲ろう ・波原で楮の栽培体験・雪さらし ・和紙の里での和紙漉き	○民謡の継承を継続可能な形にするアイデア ○教育フェスティバルでの発表 ○SDGs ESD シンポジウムでの発表、意見交換	○学びたいことや身に付けたいことの話し合い ○自分の目標を設定 ○体験活動、日誌の記録 ○レポートの作成 ○発表会	○五箇山の観光地のPR方法を考案 ○調査内容を基にPRするためのガイドブック製作 ○修学旅行先で五箇山をPR ○南砺市の将来について活字化のアイデア考案	
	【郷土芸能】 ○こきりこ 唄 (1・2年男女) ○講師からの話 (こきりこ)		【郷土芸能】 ○こきりこ ささら踊り (3年男子) ○お小夜 踊り (3年女子) ○こきりこ 地方 (4年男子) ○といちんざ 踊り (4年女子) ○講師からの話 (お小夜・といちんざ)		【郷土芸能】 ○こきりこ 地方 (5年男子) ○こきりこ しで踊り (5年女子) ○麦屋節 等踊り (6年男子) 手踊り (6年女子) ○講師からの話 (麦屋節)		【郷土芸能】 ○調べ学習 (1年生) ○地方体験・地方練習、踊り練習 「麦屋節」「といちんざ」「こきりこ」「お小夜節」「古代神」 ○地域の保存会の方々の指導、民謡の技能習得 ○習得したことの下級生への教授(2・3年生) ○中学校文化祭、学習発表会、地域文化祭、修学旅行先での発表に向けた練習 ○3年生から1・2年生への引き継ぎ			
○キャリア教育 (生活科・総合的な学習の時間)	○学校探検 ○野菜の栽培 ○地域の施設やそこで働く人々へのインタビュー ○水遊び ○春見つけ、夏見つけ、秋見つけ、冬見つけ ○わかしのあそび体験	○花の栽培 ○地域の施設やそこで働く人々へのインタビュー ○水遊び ○春見つけ、夏見つけ、秋見つけ、冬見つけ ○わかしのあそび体験	○身近な人や森林組合の方などへのインタビュー ○川や森での調査活動 ○環境を守るための活動 ○学習したことの整理・まとめ・発表	○地域の方へのインタビュー ○関連施設の見学や体験活動 ○学習したことの整理・まとめ・発表	○ぼべらやハーブの栽培 ○五箇山の食を受け継ぐ方へのインタビュー、施設の見学 ○菅沼合掌造りでレストラン経営(五箇山の食を用いて) ○学習したことの整理・まとめ・発表	○楮の栽培や和紙漉き等の体験活動 ○五箇山の伝統を受け継ぐ方へのインタビュー、施設の見学 ○五箇山の魅力についてPR活動(テレビ局や地域の方と連携) ○発表、自己(相互)評価 ○発表会	【13歳のハローワーク】 ○身近な人へのインタビュー ○アンケートによる調査活動 ○調査したことのまとめ ○発表、自己(相互)評価 ○発表会	【14歳の挑戦】 ○学びたいことや身に付けたいことの話し合い ○自分の目標を設定 ○体験活動、日誌の記録 ○レポートの作成 ○発表会	【進路選択・決定】 ○上級学校調べ ○オープンハイスクール参加 ○レポートの作成 ○高校説明会 ○進路相談	

<検討2>

特色3

自然や地域を生かした体験活動の充実

- ・様々な教科等の校外学習や学校行事、全校活動で、地域の自然や人とのつながりを大切にした体験活動を重視します。
- ・校区にあるスキー場でのスキー教室やクロスカントリースキー学習、桂湖でのボート体験等、地域の方を講師として、五箇山地域ならではの体験活動にチャレンジします。



<作成する細案>

①

体験活動の学年分担

担当・・・小：畑腰（体育主任） 中：☆大島（体育担当）

特色3

自然や地域を生かした体験活動の充実

体験活動の学年分担

特色3の細案

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年
野菜栽培	春から：花・野菜の栽培		春から：ヘチマの栽培 グリーンカーテン		1学期：ぼべら栽培・収穫			5～9月： 野菜の栽培 (技術)	
	春から：さつまいもの栽培・収穫					5～9月： 米作り			
	4～11月：花壇・プランター（委員会活動、花と緑の少年団活動）								
		伝統文化	通年： ・養蚕（生糸づくり） ・茅葺き作業見学		通年 ・楮の栽培体験 ・和紙の商品づくり		11月：先達に学ぶ体験活動 ・郷土料理づくり ・そば打ち、豆腐づくり ・城端ポークソーセージづくり ・和紙すき		
			7月： ・卒業証書づくり（和紙すき）						
自然体験	1月：スキー教室（タカンボースキー場）				1月：スキー教室【アルペン】（たいらスキー場） 2月：スキー教室【クロカン】（クロスカントリー場）				
		6・7月：川遊び、川調査				7月：ボート・カヌー教室（桂湖）			

<検討3>

特色4 自分で学習や活動を決める「自学タイム」の設定

・週2日全校を5限日課とし、5、6年生が未来の自分の姿を思い描き、自分で学習や活動を決めて目標をもって取り組む「自学タイム」を設定します。

<「自学タイム」に5、6年生が選択する活動例>

- ① 7～9年生と一緒に学校部活動（バレーボール部、バドミントン部、スキー部、文化部）
※ 「マッチング期間」としていろいろな部活動に参加することを奨励
- ② 各種検定に向けての練習 ※ 小中学生でも資格が取得可能な検定を学校が紹介
- ③ 興味・関心がある研究

・「自学タイム」のある日は、1～4年は5限後下校し、7～9年は5限後学校部活動に取り組みます。全教員が輪番で7～9年の学校部活動と5、6年生の「自学タイム」を見守る体制づくりに努めます。

・5、6年生以外の学年は、スクールバスの待ち時間や隙間時間に適宜①以外の「自学タイム」に取り組み、「自学」への意欲を高めます。

<主な検定例>

日本漢字能力検定(漢検)



歴史能力検定、生物分類技能検定



毛筆書写・硬筆書写検定、手話技能検定



実用英語技能検定(英検)



タイピング技能検定、パソコン検定、

実用数学技能検定(数検)、



世界遺産検定など

<作成する細案>

① 時間割案と教科時数

担当・・・小:☆井頭(教務主任)、山河 中:正来(教務主任)

特色 4 の細案ア

① 時間割案と教科時数

<教科時数について>

- ・R7 年間行事計画から長期休業期間時数・行事時数・クラブと委員会時数を引いた教科時数は、授業日数が最も少なくなる小6で約1090時間
- ・法定教科時数は1015時間
- ・自学タイムは、小学生が毎週火・木曜の6限に行う予定(週2時間)1年間35週とすると、年間70時間
- ・ $1090 - 70 = 1020$ 時間
- ・実際は、授業日数は年間35週以上(40数週)あり、100時以上の余剰時数があると考えられるので、週2回の自学タイムは可能である。

<時間割案>

毎週2時間自学タイムを行うので、教科時数が毎週2時間足りないことになる。そこで、時数が多い国語と算数を抱き合わせにした時間を火曜日と木曜日に1時間ずつ設定する。進度や時数を鑑みて、その時間は、国語や算数、その日にある他の教科を学習することで、どの教科も時数が不足しないようにする。

② 日課運行より

特色 4 の細案イの資料参照

③ 自学タイムの内容について

- ・教科に関する検定(漢検・英検・数検)
- ・教科に関しない検定
- ・技能(絵画・楽器)
- ・部活動体験
- ・興味・関心のある研究

※ 教員・小学生にアンケート等で内容の希望を聞き、適宜採用する。

■日課時限表作成のポイント

特色4の細案イ

- (1) 勤務時間 8:15~16:45 → 朝の会のスタート 8:15
- (2) 前期課程 朝の会：20分 帰りの会：15分（南砺市の方針より）
帰りの会は、前期課程は5限終了後すぐに、後期課程は授業終了5分後に開始する
- (3) 前期課程の授業間の休み時間 → 10分
後期課程の教員が前期課程の授業に出る場合、休み時間が合っていないと難しい
- (4) 前期課程のもりもりタイムは、現状維持で25分
- (5) 給食は、前期課程が5分早く準備にかかる → いただきますは、全校で合わせる
現在と比べて、給食時間を5分短縮する（昼休みは現状維持で20分）
- (6) 昼休みと掃除は、全校で合わせる
5限の授業は、清掃終了5分後に開始する
- (7) スクールバスは、現在と同じで3回出してもらえる
①：5限後14:40 ②：6限後15:45 ③：部終了後16:45
- (8) 部活動は、週2回後期課程で取り組む（通常：50分、6限から：110分）
- (9) 後期課程の民謡学習は、現状維持で水曜日の5・6限 → 水曜は6限カットなし
前期課程の民謡学習とどのように関わらせていくか検討していく。
- (10) 後期課程の年間通しての「週2回の6限部活動」は時数的に厳しい
時期によって「6限部活動」を導入する 例：部活動の大会前（5-7月、9月）
- (11) 中期ブロックの年間通しての「週2回の6限自学」は実施可能である
特色である「自学」は、火・木曜6限に5・6年生で取り組む(45分)
後期課程が6限から部活動に取り組む日は、部活動にも参加できる（マッチング）
- (12) 週1回の「図書館タイム」は、前期課程と後期課程が別に行う
- (13) 前期ブロックの1、2年生が行ってきた週1回の「タブレットタイム」は現状維持
- (13) 前期課程の委員会・クラブ活動（毎週1回）と後期課程の委員会活動（月1回）
どのように関わらせていくか今後検討する

上平小	平中
H6年度	H6年度

8:10		
8:15	朝の会 (10)	朝の会 (15)
8:20	1限 (45)	1限 (50)
8:25		
8:30		
8:35		
8:40		
8:45		
8:50		
8:55		
9:00		
9:05		
9:10		
9:15		
9:20		
9:25		
9:30		
9:35		
9:40		
9:45		
9:50		
9:55		
10:00		
10:05		
10:10		
10:15		
10:20		
10:25		
10:30		
10:35		
10:40		
10:45		
10:50		
10:55		
11:00		
11:05		
11:10		
11:15		
11:20		
11:25		
11:30		
11:35		
11:40		
11:45		
11:50		
11:55		
12:00		
12:05		
12:10		
12:15		
12:20		
12:25		
12:30		
12:35		
12:40		
12:45		
12:50		
12:55		
13:00		
13:05		
13:10		
13:15		
13:20		
13:25		
13:30		
13:35		
13:40		
13:45		
13:50		
13:55		
14:00		
14:05		
14:10		
14:15		
14:20		
14:25		
14:30		
14:35		
14:40		
14:45		
14:50		
14:55		
15:00		
15:05		
15:10		
15:15		
15:20		
15:25		
15:30		
15:35		
15:40		
15:45		
15:50		
15:55		
16:00		
16:05		
16:10		
16:15		
16:20		
16:25		
16:30		
16:35		
16:40		
16:45		
16:50		
16:55		
17:00		

五箇山学舎			
前期課程 (1-6年)			後期課程 (7-9年)
前期ブロック		中期ブロック	
1-2年	3-4年	5-6年	

8:10			
8:15	朝の会 (20)	朝の会 (20)	朝の会 (15)
8:20	1限 (45)	1限 (45)	1限 (50)
8:25			
8:30			
8:35			
8:40			
8:45			
8:50			
8:55			
9:00			
9:05			
9:10			
9:15			
9:20			
9:25			
9:30			
9:35			
9:40			
9:45			
9:50			
9:55			
10:00			
10:05			
10:10			
10:15			
10:20			
10:25			
10:30			
10:35			
10:40			
10:45			
10:50			
10:55			
11:00			
11:05			
11:10			
11:15			
11:20			
11:25			
11:30			
11:35			
11:40			
11:45			
11:50			
11:55			
12:00			
12:05			
12:10			
12:15			
12:20			
12:25			
12:30			
12:35			
12:40			
12:45			
12:50			
12:55			
13:00			
13:05			
13:10			
13:15			
13:20			
13:25			
13:30			
13:35			
13:40			
13:45			
13:50			
13:55			
14:00			
14:05			
14:10			
14:15			
14:20			
14:25			
14:30			
14:35			
14:40			
14:45			
14:50			
14:55			
15:00			
15:05			
15:10			
15:15			
15:20			
15:25			
15:30			
15:35			
15:40			
15:45			
15:50			
15:55			
16:00			
16:05			
16:10			
16:15			
16:20			
16:25			
16:30			
16:35			
16:40			
16:45			
16:50			
16:55			
17:00			

五箇山学舎	
前期 (5-6年)	後期 (7-9年)
火・木曜 6限：自学	火・木曜 6限：部活動

8:10		
8:15	朝の会 (20)	朝の会 (15)
8:20	1限 (45)	1限 (50)
8:25		
8:30		
8:35		
8:40		
8:45		
8:50		
8:55		
9:00		
9:05		
9:10		
9:15		
9:20		
9:25		
9:30		
9:35		
9:40		
9:45		
9:50		
9:55		
10:00		
10:05		
10:10		
10:15		
10:20		
10:25		
10:30		
10:35		
10:40		
10:45		
10:50		
10:55		
11:00		
11:05		
11:10		
11:15		
11:20		
11:25		
11:30		
11:35		
11:40		
11:45		
11:50		
11:55		
12:00		
12:05		
12:10		
12:15		
12:20		
12:25		
12:30		
12:35		
12:40		
12:45		
12:50		
12:55		
13:00		
13:05		
13:10		
13:15		
13:20		
13:25		
13:30		
13:35		
13:40		
13:45		
13:50		
13:55		
14:00		
14:05		
14:10		
14:15		
14:20		
14:25		
14:30		
14:35		
14:40		
14:45		
14:50		
14:55		
15:00		
15:05		
15:10		
15:15		
15:20		
15:25		
15:30		
15:35		
15:40		
15:45		
15:50		
15:55		
16:00		
16:05		
16:10		
16:15		
16:20		
16:25		
16:30		
16:35		
16:40		
16:45		
16:50		
16:55		
17:00		

令和8年度 五箇山学舎 (6限部活動の週)

時刻	月曜 (部活動なし)			火曜 (6限自学・6限～部活動)			水曜 (部活動なし)			木曜 (6限自学・6限～部活動)			金曜 (部活動なし)					
	前期課程 (1-6年)		後期課程 (7-9年)	前期課程 (1-6年)		後期課程 (7-9年)	前期課程 (1-6年)		後期課程 (7-9年)	前期課程 (1-6年)		後期課程 (7-9年)	前期課程 (1-6年)		後期課程 (7-9年)			
	前期ブロック	中期ブロック		前期ブロック	中期ブロック		前期ブロック	中期ブロック		前期ブロック	中期ブロック		前期ブロック	中期ブロック	後期ブロック			
	1-2年	3-4年	5-6年	1-2年	3-4年	5-6年	1-2年	3-4年	5-6年	1-2年	3-4年	5-6年	1-2年	3-4年	5-6年			
8:10	朝の会 (20)			朝の会 (15)			朝の会 (20)			朝の会 (15)			朝の会 (20)			朝の会 (15)		
8:15																朝の会 (15)		
8:20	1限 (45)			1限 (50)			1限 (45)			1限 (50)			1限 (45)			1限 (50)		
8:25																		
8:30	2限 (45)			2限 (50)			2限 (45)			2限 (50)			2限 (45)			2限 (50)		
8:35																		
8:40	5分もりのタイム (25)			5分もりのタイム (25)			5分もりのタイム (25)			5分もりのタイム (25)			5分もりのタイム (25)			5分もりのタイム (25)		
8:45																		
8:50	3限 (45)			3限 (50)			3限 (45)			3限 (50)			3限 (45)			3限 (50)		
8:55																		
9:00																		
9:05	4限 (45)			4限 (50)			4限 (45)			4限 (50)			4限 (45)			4限 (50)		
9:10																		
9:15																		
9:20	給食 (40)			給食 (35)			給食 (40)			給食 (35)			給食 (40)			給食 (35)		
9:25																		
9:30	昼休み (20)			昼休み (20)			昼休み (20)			昼休み (20)			昼休み (20)			昼休み (20)		
9:35																		
9:40	清掃 (10)			清掃 (10)			清掃 (10)			清掃 (10)			清掃 (10)			清掃 (10)		
9:45																		
9:50	5限 (45)			5限 (50)			5限 (45)			5限 (50)			5限 (45)			5限 (50)		
9:55																		
10:00	朝の会 (15)			朝の会 (15)			朝の会 (15)			朝の会 (15)			朝の会 (15)			朝の会 (15)		
10:05																		
10:10	6限 (45)			6限 (50)			6限 (45)			6限 (50)			6限 (45)			6限 (50)		
10:15																		
10:20	15分もりのタイム (10)			朝の会 (10)			14:40 下校バス			14:40 下校バス			14:40 下校バス			朝の会 (10)		
10:25																		
10:30																		
10:35																		
10:40																		
10:45																		
10:50																		
10:55																		
11:00																		
11:05																		
11:10																		
11:15																		
11:20																		
11:25																		
11:30																		
11:35																		
11:40																		
11:45																		
11:50																		
11:55																		
12:00																		
12:05																		
12:10																		
12:15																		
12:20																		
12:25																		
12:30																		
12:35																		
12:40																		
12:45																		
12:50																		
12:55																		
13:00																		
13:05																		
13:10																		
13:15																		
13:20																		
13:25																		
13:30																		
13:35																		
13:40																		
13:45																		
13:50																		
13:55																		
14:00																		
14:05																		
14:10																		
14:15																		
14:20																		
14:25																		
14:30																		
14:35																		
14:40																		
14:45																		
14:50																		
14:55																		
15:00																		
15:05																		
15:10																		
15:15																		
15:20																		
15:25																		
15:30																		
15:35																		
15:40																		
15:45																		
15:50																		
15:55																		
16:00																		
16:05																		
16:10																		
16:15																		
16:20																		
16:25																		
16:30																		
16:35																		
16:40																		
16:45																		
16:50																		
16:55																		
17:00																		

特色5 異学年や異校種で活動する機会の充実

- ・日課運行を工夫し、毎日の全校給食や仲よし清掃、スクールバスでの登下校等、全校や異学年で活動する機会を充実させ、異学年の仲間づくりを進めます。
- ・校区の南砺平高校や近くの利賀学舎と活動する機会を設定し、他校との仲間づくりを進めます。



<作成する細案>

① 日課運行

担当・・・小:山本教頭 中:☆川島教頭

② 学校行事や活動の年間計画と学年区分

③ 他校との交流計画と学年分担

担当・・・小:隈元(生徒指導)、佐良 中:☆塚原(生徒会担当)

※②③合わせて

令和7年2月18日

第6回 平・上平地域義務教育学校設置協議会 事務部会

○ 第3回事務部会 R6.12.20(金)15:30～ 於：上平小学校

<参加者> 教育総務課 午房主任

上平小 山田校長、上平小 山本教頭、上平小 安原事務職員

平中 野村校長、平中 川島教頭、平中 山田事務職員

<設計についての要望事項>

図面	部屋	要望内容	備考
A-03	昇降口(外)	・柱にインターホンの取付	
	昇降口	・自動ドアを引き戸に変更	
	事務スペース	・昇降口側にカウンターと引き戸を設置 ・引き戸の下半分は見えないように ・階段側は壁、木の引き戸(内部が見えない) ・ペレットストーブは撤去	・事務室内壁側に収納棚を置く
	職員室	・予定、連絡事項等を表示する電子掲示板(大型モニター)の設置(協議中)	
A-04	図工室	・机4台…中学校の技術室の机と交換	・高さが低く幅が狭い
A-05	相談室	・設置壁廊下側に棚設置(鍵付き)(理科備品収納)	
	和室	・床の間を三段の収納棚に(民謡楽器等の収納)(ふすま戸付き)	
A-06	音楽室	・机はそのまま残す(10台)	
	職員通用口	・オートロック または ダイアル式キーボックスの設置	・ロッカー48人分
A-07	特別支援教室	・可動式間仕切り壁を設置(廊下側に移動壁収納)(戸袋が廊下スペースに納まるか) ・特別支援教室1は、移動黒板を使用 ・特別支援教室2は、倉庫4側に黒板設置	
	オープンスペース	・各部屋に時計を設置	
A-08	図書室	・特別支援教室3側から3列の書架を、中学校の書架に交換	
A-10	外部倉庫2	・中学校からスキー部室の棚等を移動し設置	
A-11	更衣スペース	・1階体育館更衣室を利用。スチールロッカーを撤去し、木の棚(とびらなし)を設置	
	放送室	・放送卓を廊下に出す ・フリーのスペースとして利用可能な部屋に	
	給食室	・多目的側に戸を付けてスペースを広くし、ワゴン車置き場を確保する。 ・中学校の保管庫を設置する。	